# 加茂商工会議所会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL http://www.kamocci.or.jp/ E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

■■■■ NO. 418 号/R5. 6. 30 発行

### ◆小規模事業者持続化補助金〈通常枠・特別枠〉

~販路開拓・生産性向上に取り組む費用の一部を補助する制度です~

【補助率·補助上限額】

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者は3/4)	2/3		
補助上限	50万円	200万円			
インボイス	50万円				
特例	※免税事業者がインボイス登録した場合は補助上限額に50万円上乗せ				

【対 象 者】下記に該当する法人、個人事業、特定非営利活動法人が対象

・従業員数20人以下の宿泊業・娯楽業・製造業・その他業種

リ 5人以下の商業・サービス業(宿泊・娯楽業除く)

【対象経費】機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費 等

【第13回申請締切】令和5年9月7日(木) 当日消印有効

【事業実施期限】交付決定日から令和6年7月31日(火)

【実績報告書提出期限】令和6年8月10日(土)必着

※申請には当商工会議所が発行する「事業支援計画書(様式4)」の提出が必要ですので、申請をお考えの方はお早めにご相談ください。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/大橋、明間、山本)まで。

## ◆源泉所得税の納付はお済みですか?

納期特例適用事業者の納付期限は7月10日(月)

- ※税務署に提出する各種書類は当商工会議所窓口でもお預かりしています。 ※試しては、火帝工会議所では1740(世界)は第二十二
- ※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/渡邉) まで。
- ◆越後加茂川夏祭り盆踊り大会参加団体募集! 職場やご近所、気の合う仲間と踊りませんか?

申込締切:7月10日(月)

- ※河川敷を横断する仮橋は設置しません。左岸河川敷で行う予定です。
- ※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/大湊、明間) まで。

~ 夏祭り協賛金にご協力いただき 誠にありがとうございます~

# ◆直前対策 インボイス制度実務対応講座 (第2弾

- $\bigcirc$   $\exists$ 令和5年7月19日(水)14:00~16:00
- ○場 所 加茂商工会議所会議室
- ○講 師 (税)山口会計パートナーズ 社員税理士 西丸保幸
- 〇内 容 (1) 適格請求書等保存方式における税額の計算方法
  - (2) 免税事業者等からの仕入れの取扱い
  - (3) 実務上の諸課題への対応
    - ・クレジットカード払いの取り扱い
    - ・売手負担の振込手数料の取り扱いなど
  - (4) 令和5年度税制改正のインボイス関連事項

○参加費 無料

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/山本)まで。



# ▶令和5年度 インボイス制度 税制改正ポイント

#### 【Point1】納税額を売上税額の2割に軽減(2割特例)

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になら れた方については、仕入控除の金額を特別控除税額とすることができることとなり、こ の特例を適用した場合、**売上税額の2割を納付**することとなります。

### 【Point 2】 1万円未満の取引は、インボイス保存が不要(一定規模以下)

基準期間の課税売上高が1億円以下または特定期間における課税売上高が5千万円以 下の事業者が令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に国内において 行う課税仕入れについて、その金額が税込1万円未満のものについては**帳簿のみの保** 存でも仕入税額控除が可能になりました。

### 【Point 3】 1万円未満の値引き等、返還インボイスの交付が免除(全事業所)

インボイス発行事業者が国内において行った課税資産の譲渡等につき、返品や値引き 割戻しなどの売上に係る対価の返還等を行った場合には返還インボイスの交付義務が ありますが、その金額が**税込1万円未満の場合には、交付義務が免除**されることにな りました。

### 【Point4】登録希望日に登録が可能(これから登録される免税事業者の方)

令和5年4月以降の登録申請であっても、令和5年9月30日までに登録申請書を提出 した場合、制度開始日である**令和5年10月1日から登録を受けることが可能**です。 登録通知が制度開始日までに届かない場合でも令和5年10月1日に遡って登録を受 けたものとみなされます。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/渡邉、山本)まで。

### 新潟県からのお知らせ「価格転嫁促進」に向けて

国や県では発注側企業と受注側企業の価格交渉を促進するために、講習会や相談窓口の開設 など、様々な取り組みを実施していますので、ぜひ、ご活用ください。

[下請かけこみ寺] 取引に関する様々な相談に専門家が対応。匿名での相談も可能。(問:に いがた産業創造機構 配0120-418-618)

「新潟県よろず支援拠点」価格転嫁サポート窓口を設置し、価格交渉に関する基礎的な知識、 原価計算の手法の習得を支援。(http://www.niigata-yorozu.go.jp/what/)

# ◆マル経融資制度をご利用ください7/1から金利引き下げ

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含む)の平均売上高が前5年いずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方のために制度が拡充されています。

# 担保なし・保証人なし・保証料なし

1.07%-0.90%=0.17%

※4年目以降は通常金利 (7月1日現在1.07%)

◎対象企業 常時使用する従業員が商業・サービス業:5人以下

製造業・建設業・その他:20人以下

- ◎融資限度額 1,000万円 (既存マル経融資とは別枠で借入可能)
- ◎返済期間 運転資金7年(据置3年以内) 設備10年(据置4年以内)

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/大橋、明間、山本)まで。

## ◆労働保険は…従業員を1人でも雇ったら加入が義務

労働者(パート、アルバイト等を含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられています。労働保険に未加入の事業主におかれましては、加入手続きをお願いします。

なお、当商工会議所では、労働保険事務でお困りの事業主の方に代わり、事務処理代行サービスを行っています。労働保険事務組合の委託事業所には、事務負担の軽減だけでなく様々なメリットがございますので、ぜひ、ご利用ください。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/大湊) まで。

### ◆労災防止指導会&経営力向上セミナー

○日 時 令和5年7月28日(金)14:00~16:30

○場 所 加茂商工会議所会議室

○内 容 【第1部】14:00~

テーマ: 労働行政施策並びに労働災害の現状と予防の留意点 講 師: 三条労働基準監督署 安全衛生監督官 山田智大 氏

【第2部】15:00~

テーマ:企業紹介で終わっていませんか?

SNS、HPを活用した本当の経営戦略術

講師:本間ビジネスパートナー 代表/中小企業診断士 本間大輔 氏

○受講料 無料

※詳しくは当商工会議所TEL:52-1740(担当/山本)まで。

### ◆商工会議所職員募集のお知らせ

当商工会議所では、令和6年4月採用の職員を募集しています。募集要項は当所ホームページをご覧ください。

- ○応募締切 令和5年7月31日(月)※郵送必着、選考日は別途通知
- ○選考方法 書類選考・面接・適性検査・筆記試験
- ※詳しくは当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/高畑) まで。

### ◆労務トラブルや事業承継で悩んでいませんか?

### ~専門家無料相談をご利用ください(秘密厳守)~

当商工会議所では、就業規則の見直しや職場トラブルへの対応、働き方改革に関する疑問等への相談のほか、事業承継に関する相続や各種手続き、人材の育成など様々な諸問題の解決に向け、専門家による無料相談窓口を設けています。お気軽にご利用ください(完全予約制)。 ※詳しくは当商工会議所 TEL:52-1740(担当/山本、大橋)まで。

## ◆災害に便乗した建物修理詐欺にご注意ください

新潟県火災共済(協)や損害保険会社等に類似した紛らわしい名称を使い、修理調査や見積書の作成と言って契約させ、高額な手数料や修理代を請求されるといったトラブルが増加しています。不審な電話がありましたら、当商工会議所にご連絡ください。

※詳しくは当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/大橋、山本) まで。

### ◆健康診断のご案内 〜会員特別受診料補助あり〜

○健康診断→受診料一部補助 ○人間ドック→1名につき 2,000 円補助 ※当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実 施 機 関	健 診 日 時 (会場:加茂市産業センター)			
(一社)新潟県健康管理協会 TEL:025-245-4455	7/14(金) 8:30~11:30 (午前のみ)			
(一社) 新潟県労働衛生医学協会 TEL:025-370-1960	7/18 (火) 8:30~11:30 (午前) 13:00~15:00 (午後)			

<sup>※</sup>お申し込みは、受診機関または当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/本間) まで。

## ◆会議所 7 月の主な行事予定

7日(金)		25日(火)	
<ul><li>・正副会頭会議</li></ul>	12:00~	・夏祭り正副委員長会議	13:30~
12日(水)		26日(水)	
・夏祭り飲食売店出店者会議	14:30~	・第2回まちづくり委員会	13:30~
14日(金)		28日(金)	
·第1四半期会計監查	10:30~	• 労災防止指導会&	
19日(水)		経営力向上セミナー	14:00~
・インボイス制度実務対応セミナー	14:00~	29日(土)	
21日(金)		・日商PC検定・電子会計実務	
・7月常議員会	12:00~	プログラミング検定	10:30~